第129_{期 定時株主総会} 招集ご通知

開催日時

2020年6月24日(水曜日)午前10時



東京都品川区東品川二丁目5番8号 天王洲パークサイドビル20階 住友ベークライト株式会社 会議室

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2020年6月23日(火曜日)午後5時40分まで

目次

第129期定時株主総会招集ご通知1							
議決権行使についてのご案内2							
株主総会参考	株主総会参考書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
▮第1号議案	剰余金の処分の件						
■第2号議案	取締役10名選任の件						
▮第3号議案	補欠監査役1名選任の件						
(添付書類)							
事業報告		15					
. — . — —							
監査報告書…		42					

証券コード: 4203

株主各位

東京都品川区東品川二丁目5番8号

付友ベークライト株式会社

代表取締役社長 藤原

第129期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第129期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面または インターネットによって事前に議決権を行使していただくことを強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の 「株主総会参考書類」をご検討いただき、次頁の【議決権行使についてのご案内】に従って、2020年6月23日(火曜 日)午後5時40分までに書面またはインターネットによって議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. H **時** 2020年6月24日(水曜日) 午前10時
- 2. 場 **所** 東京都品川区東品川二丁目5番8号 天王洲パークサイドビル20階 住友ベークライト株式会社 会議室
- 3. 目的事項

 - 報告事項 1. 第129期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計 算書類報告の件
 - 2. 会計監査人および監査役会の第129期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ▶本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、 法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(http://www.sumibe.co.jp)に掲載しておりますので、本 招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書 類は、会計監査人および監査役がそれぞれ会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の 一部であります。
- ●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた 場合は、当社ホームページ(http://www.sumibe.co.jp)において、その旨掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使についてのご案内

▶ 書面による議決権行使の場合



行使期限 2020年6月23日 (火曜日) 午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

▶ インターネットによる議決権行使の場合



行使期限 2020年6月23円 (火曜日) 午後5時40分入力分まで

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、上記の行使期限までに画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使 https://www.web54.net

- ●携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
- ●書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ●議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- ●インターネットのご利用環境やご使用の携帯電話等の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点がございましたら、 以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ■ 0120-652-031 (受付時間 午前9時~午後9時)

▶ 株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 2020年6月24日 (水曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位への長期・安定的な利益還元に努めるとともに、将来の経営基盤を強固にしていくための内部留保の充実も念頭に置きながら、収益に応じた配当を行う方針であります。期末配当金につきましては、当期業績が想定を下回ったことに加え、新型コロナウイルス感染症が今後の世界経済ひいては当社グループの事業に与える影響が予測困難であること、また持続的成長に向けた戦略投資やM&Aの資金の確保も考慮し、前期に比べ1株につき7円50銭減額の30円とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、昨年実施した中間配当金とあわせて、1株につき75円となり、2018年10月1日付で実施した株式併合を考慮した前期の年間配当金と同額となります。

- (1) 配当財産の種類金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき30円 総額1,411,769,910円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月25日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(10名)が任期満了となりますので、取締役10名をご選任願いたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏	名		現在の当社における地位	
1	はやし 木木			Uifa 茂	代表取締役会長	再任
2	藤	原	かず	ひこ 彦	代表取締役社長 社長執行役員	再任
3	がな 稲	がき 垣	ま さ 日	ゆき 幸	取締役 専務執行役員	再任
4	朝	〈 ま 隈	_{すみ} 純	俊	取締役 専務執行役員	再任
5	なか	むら 木寸		tb) 隆	取締役 専務執行役員	再任
6	< p 桑	*	ごうい 別一		取締役 常務執行役員	再任
7	ت ال	ばやし 木木		たかし 孝	取締役 常務執行役員	再任
8	т	ぐち	対	v t 久	社外取締役	再任
9	5 <u>0</u>	部	ひる 博	ゆき 之	社外取締役	再任 社外 独立
10	** [*]	të H	ゕず 和	雄	社外取締役	再任 社外 独立

候補者

再任

はやし

林



- ■生年月日 1947年8月15日
- ■所有する当社株式の数 22.900株
- ■取締役会への出席状況 13/13回(100%)

略歴、地位および担当

しげる

茂

1970年 4 月 当社入社

2000年 6 月 当社取締役

2004年6月 当社常務取締役

2006年6月 当社取締役専務執行役員

2008年6月 当社取締役副社長執行役員

2010年6月 当社取締役社長

2018年6月 当社取締役会長(現在に至る)

重要な兼職の状況

グリーンケミカルズ株式会社 社長

取締役候補者とした理由

2010年6月より当社取締役社長として、2018年6月からは当社取 締役会長として、長年にわたり当社の経営の中核を担ってまいりまし た。これまでに培った経営者としての豊富な経験や幅広い知識が当社 グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引 き続き取締役候補者といたしました。

候補者

2

ふじ 藤 わら 原 かず

ひこ

略歴、地位および担当

1980年 4 月 当社入社

2009年6月 当社執行役員

2013年 4 月 当社常務執行役員

2014年6月 当社取締役常務執行役員 2016年 4 月 当社取締役専務執行役員

2018年6月 当社取締役社長(現在に至る)

取締役候補者とした理由

クオリティオブライフ関連製品セグメントおよび高機能プラスチック セグメントにおける責任者を務めるなど、当社事業全般にわたる経験 や実績を有しております。2018年6月に当社取締役社長に就任して 以来、リーダーシップを発揮し、社業をけん引しており、これらの経 験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断され ることから、引き続き取締役候補者といたしました。

再任



- ■生年月日 1958年3月2日
- ■所有する当社株式の数 11.800株
- ■取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

候補者 番 号

3

がき まさ ゆき 稲 垣 昌 幸

再任



- ■生年月日1959年7月27日
- 所有する当社株式の数 11,500株
- ■取締役会への出席状況 13/13回(100%)

略歴、地位および担当

1982年 4 月 当社入社

2009年 6 月 当社執行役員

2013年 4 月 当社常務執行役員

2015年 6 月 当社取締役常務執行役員

2017年 4 月 当社取締役専務執行役員(現在に至る)

担当 生産技術本部長 研究開発本部、先端材料研究所、コーポレート エンジニアリングセンター、光電気複合インターポーザ事業開発 推進部担当

取締役候補者とした理由

主に製造・生産技術部門における責任者として豊富な経験を有するとともに、現在は研究開発部門においても責任者を務めており、これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番 号

4

朝 隈 純 俊

再任



- ■生年月日1961年1月3日
- 所有する当社株式の数 8,000株
- ■取締役会への出席状況 13/13回(100%)

略歴、地位および担当

1985年 4 月 当社入社

2010年 6 月 当社執行役員

2014年 4 月 当社常務執行役員

2015年 6 月 当社取締役常務執行役員

2018年4月 当社取締役専務執行役員(現在に至る)

担当 半導体関連材料セグメント統轄

重要な兼職の状況

台湾住友培科股份有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

主に研究開発部門における責任者として豊富な経験を有するとともに、現在は半導体関連材料セグメントを統轄しております。これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 묵

中

むら 材 たかし 降

略歴、地位および担当

1979年4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社

2015年 3 月 同社退職

2015年 4 月 当社執行役員

2016年 4 月 当社常務執行役員

2018年6月 当社取締役常務執行役員

2020年4月 当社取締役専務執行役員(現在に至る)

担当 人事本部、大阪事務所、名古屋事務所統轄 総務本部、経理企画 本部、経営戦略企画室、情報システム部、調達本部担当

重要な兼職の状況

SBバイオサイエンス株式会社 社長

取締役候補者とした理由

住友化学株式会社においては複数の事業部門にわたる職務に従事し、 現在当社においては管理部門全般および調達部門の責任者を務めてお り、これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与する ものと判断されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

5

再任



- ■生年月日 1956年10月18日
- ■所有する当社株式の数 4.000株
- ■取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

候補者

6

くわ 蒅 木

ごういちろう

剛一郎

再任



- ■生年月日 1961年9月5日
- ■所有する当社株式の数 4.900株
- ■取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

略歴、地位および担当

1985年 4 月 当社入社

2013年 4 月 当社執行役員

2017年 4 月 当社常務執行役員

2018年6月 当社取締役常務執行役員(現在に至る)

担当 高機能プラスチックセグメント統轄

重要な兼職の状況

SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC. DIRECTOR (CEO) VAUPELL HOLDINGS, INC. DIRECTOR (CHAIRMAN & CEO) 住友倍克澳門有限公司 CHAIRMAN

取締役候補者とした理由

長年にわたり高機能プラスチックセグメントの事業に従事し、現在は 同事業の責任者を務めるなど当該分野における豊富な経験を有してお り、これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与する ものと判断されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

連結計算書類

候補者 番

小

ばやし

林

たかし 孝

再任



- ■生年月日 1963年2月22日
- ■所有する当社株式の数 5.200株
- ■取締役会への出席状況 13/13 (100%)

略歴、地位および担当

1987年 4 月 当社入社

当社執行役員 2013年4月

当社常務執行役員 2017年4月

2018年6月 当社取締役常務執行役員(現在に至る)

担当 クオリティオブライフ関連製品セグメント統轄

重要な兼職の状況

川澄化学工業株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

長年にわたり高機能プラスチックセグメントの事業に従事し、中国地 域事業の責任者を務めるなど豊富な経験を有するとともに、現在はク オリティオブライフ関連製品セグメントの責任者を務めており、これ らの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判 断されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番 号

8

出 日 敏 久

再任



- 生年月日1952年1月28日
- ■所有する当社株式の数 0株
- ■取締役会への出席状況 10/10回(100%)

略歴、地位および担当

1977年 4 月 シャープ株式会社入社

1990年 3 月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社

2006年 4 月 同社執行役員

2009年 4 月 同社常務執行役員

2011年6月 同社取締役常務執行役員

2012年 4 月 同社取締役専務執行役員

2017年 4 月 同社取締役副社長執行役員

2019年 4 月 同社取締役

2019年6月 当社社外取締役(現在に至る)

重要な兼職の状況

稲畑産業株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

住友化学株式会社において主に情報電子化学部門を統括され、同社の 取締役として企業経営にも関与された経験を有しており、これらの知 識や経験を当社の経営に生かしていただきたいため、取締役としての 選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締 役であり、社外取締役の法定の要件を満たしておりますが、昨今社外 取締役の独立性が強く求められており、同氏は当社の定める「取締 役・監査役の独立性基準」(14頁)に照らし、独立性を有しないと判 断されることから、社外でない取締役候補者といたしました。

連結計算書類

候補者 番 号

9

阿部博之

再任 社外 独立



- ■生年月日 1936年10月9日
- 所有する当社株式の数 0株
- 取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

略歴、地位および担当

1977年10月 東北大学工学部教授

1993年 4 月 東北大学工学部長・工学研究科長

1996年11月 東北大学総長

2002年11月 東北大学名誉教授(現在に至る)

2007年 6 月 当社社外監査役

2015年6月 当社社外取締役(現在に至る)

社外取締役候補者とした理由

大学教授としての専門的知識、豊富な経験および幅広い見識を有しており、当社社外取締役として、客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただいております。今後とも経験や見識を当社の経営に生かしていただきたいため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、阿部博之氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただいております。

候補者

10

松 \mathbf{H}

和

かず 雄

社外

独立



■生年月日 1948年11月11日

- ■所有する当社株式の数 1.600株
- ■取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

略歴、地位および担当

1971年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行

1988年2月 富士インターナショナル ファイナンス (現みずほイン ターナショナル) ロンドン筆頭副社長

1994年10月 富士証券株式会社(現みずほ証券株式会社)取締役

1995年 6 月 同社常務取締役

1996年6月 同計専務取締役

1997年5月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)兜町支店長

2000年4月 富士証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 専務執行役

2000年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員

2002年12月 同社理事

2003年 5 月 日本精工株式会社理事

2004年 6 月 同社執行役

2006年 6 月 同社執行役常務

2008年6月 同社執行役専務

2009年6月 同社取締役代表執行役専務

2011年6月 同社特別顧問

2015年6月 当社社外監查役

2016年6月 当社社外取締役(現在に至る)

重要な兼職の状況

大同メタル工業株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

金融機関および事業会社の経営者として培った豊富な経験と幅広い見 識を有しており、当社社外取締役として、客観的な立場から適切な意 見や貴重な助言をいただいております。今後とも経験や見識を当社の 経営に生かしていただきたいため、引き続き社外取締役候補者といた しました。

- (注) 1. 林 茂氏は、グリーンケミカルズ株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には取引関係があります。 中村 隆氏は、SBバイオサイエンス株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には取引関係があります。 朝隈純俊氏は、台湾住友培科股份有限公司の董事長を兼務しており、同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております ほか、当社と同社との間には取引関係があります。
 - 2. 上記1.の候補者以外の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 3. 出口敏久、阿部博之および松田和雄の3氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
 - 4. 阿部博之および松田和雄の両氏は、社外取締役候補者であります。
 - 5. 阿部博之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。なお、同氏は、当社の社外取締役就任前の8年間、当社の社外監査役でありました。

松田和雄氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、当社の社外取締役就任前の1年間、当社の社外監査役でありました。

6. 阿部博之および松田和雄の両氏は、当社の定める「取締役・監査役の独立性基準」(14頁) に基づき、独立性を有していると判断しております。また、両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を行っております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の法定の員数が欠けた場合に備えて、あらかじめ補欠監査役1名をご選任願いたいと存じます。なお、補欠監査役候補者の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

由 布 節 子

略歴および地位

1981年 4 月 弁護士登録

2002年 1 月 渥美・臼井法律事務所(現渥美坂井法律事務所・外国法 共同事業)シニアパートナー(現在に至る)

社外 独立



補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門的見地および経営に関する幅広い見識を有しておられることから、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、由布節子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。

■生年月日1952年3月28日

■所有する当社株式の数 0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 本議案が承認され、補欠監査役が社外監査役に就任する場合、社外監査役就任時に会社法第427条第1項の規定に基づき由布節子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 3. 中布節子氏は、社外監査役候補者であります。
 - 4. 由布節子氏は、当社の定める「取締役・監査役の独立性基準」(14頁) に基づき、独立性を有していると判断しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

(ご参考)

当社は、以下のとおり取締役および監査役の独立性に関する基準を定め、独立性を判断しております。

取締役・監査役の独立性基準

取締役および監査役の独立性を判断するための基準を、以下のとおりとする。

- 1. 取締役および監査役が独立性を有するとするためには、会社法に定める社外役員の要件を満たし、かつ、以下のいずれにも該当しないこととする。
 - ① 当社の主要な取引先(過去5年間に該当するもの)
 - ・直近事業年度における当社の年間連結売上収益の2%以上の取引がある者(法人その他の団体の場合はその 業務執行者(顧問等の役職を含む))
 - ・当該対象者が主要な取引先である者の業務執行者の地位を離れている場合、退職後5年以上経過していない こと
 - ・当社を主要な取引先とする者については、取引実態に即して判断する
 - ② 弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタント等
 - ・当社から役員報酬を除き年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者(弁護士法人、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファーム等の法人、組合等の団体に所属する者を含む)
 - ・当社から年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている者(法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者を含む)
 - ③ 主要株主
 - ・当社株式の議決権保有割合が10%以上の者(法人その他の団体の場合はその業務執行者(顧問等の役職を含む))
 - ・過去5年間に上記の法人その他の団体の業務執行者であった者
 - ④ 近親者
 - ・ 当社グループの業務執行者の配偶者および 2 親等以内の近親者
 - ・①~③に該当する者の配偶者および2親等以内の近親者については、実態に即して独立性を判断する
- 2. 上記 1. 以外の属性において独立性が疑われる場合については、個別に取締役会が独立性を判断する。

以上

〔添付書類〕

事業報告(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、期初から米中通商問題の影響等により製造業全般の景況感が停滞し、さらに2020年に入って、新型コロナウイルス感染拡大の影響が中国から欧州・米国・日本を含むアジア各地に波及し、グローバルでの経済活動に大きくブレーキがかかりました。日本経済は、消費税増税後の個人消費の落ち込み、大型台風の影響による生産活動の停滞、さらに新型コロナウイルス感染拡大の影響による訪日客減少などにより、製造業・非製造業とも景況感は急激に悪化しています。

当社グループを取り巻く経営環境は、半導体分野において、2019年の市場成長率は2001年のITバブル崩壊後以来のマイナス成長でしたが、当期後半から5G通信向けの本格化により、中国市場を中心に市況の大幅な回復がみられました。自動車分野においては、世界最大の市場である中国での新車販売台数は、秋季以降比較的堅調に推移してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生産・販売台数ともに前年度比で大幅なマイナスとなりました。米国・欧州においても同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、新車販売台数は年度末に急落し、前年度実績を下回りました。国内の新車販売台数は、消費税増税の影響を受け、前年を下回りました。また、国内の新規住宅着工件数は、国土交通省の発表によりますと、2019年度累計で前年度比7.3%減となり、大きく悪化しました。

当社グループは、このような経営環境の中、CS(Customer Satisfaction、顧客満足)向上を最優先に、機能性化学分野での「ニッチ&トップシェア」の実現とともに、事業規模の拡大を図ることを基本方針に掲げて事業運営に取り組んでまいりました。

この結果、当期の売上収益は、期初からの製造業全般にわたる景況感の低迷の影響に加え、円高ドル安ユーロ安による為替の影響、2月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響等を受け、前期比3.0%減少し2,066億20百万円と、63億32百万円の減収となりました。損益につきましては、自動車向けを中心とする高機能プラスチック関連製品の販売不振、半導体関連材料での原料価格上昇、航空機用途向け製品の販売環境悪化に伴う構造改革費用の増加等が響き、事業利益*は、前期比17.0%減少し143億46百万円となり、営業利益は、前期比24.3%減少し102億85百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比で40.4%減少し89億86百万円となりました。

当社としましては、現今の新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済環境の悪化が長期化する可能性を踏まえ、全社を挙げて、サプライチェーン動向の情報収集活動の強化、生産供給体制の見直しを含めたコストダウン活動、新製品開発の早期上市、新規顧客・用途開拓活動の推進により、収益水準の維持・強化を進めているところであります。

* 当社グループでは、持続的成長を図るため管理すべき重要な指標のひとつとして「事業利益」という段階利益を導入しております。「事業利益」は、「売上収益」から「売上原価」と「販売費及び一般管理費」を控除して算出しております。

	区	分		当期	前 期	前 期 比
売	上	収	益	206,620百万円	212,952百万円	3.0%の減少
事	業	利	益	14,346百万円	17,293百万円	17.0%の減少
営	業	利	益	10,285百万円	13,587百万円	24.3%の減少
親会社の所有者に帰属する当期利益				8,986百万円	15,084百万円	40.4%の減少

(部門別の概況)

部門別売上収益の状況

部門	当期	前期	前 期 比
半導体関連材料部門	49,824百万円	48,860百万円	2.0%の増加
高機能プラスチック部門	84,882百万円	93,792百万円	9.5%の減少
クオリティオブライフ関連製品部門	71,207百万円	69,541百万円	2.4%の増加
そ の 他	707百万円	759百万円	6.8%の減少

(半導体関連材料部門)

2018年後半より半導体市況の世界的な低迷が続いていましたが、当社が以前から注力してきた車載用のモーター用途やECU (Electronic Control Unit、電子制御ユニット) 一括封止用途の実績化に加え、中国市場での5G通信用途向けでの需要増により回復がみられ、主力製品である半導体封止用エポキシ樹脂成形材料は、秋季以降販売が増加傾向に転じて、通期では増収となりました。感光性ウェハーコート用液状樹脂も年度前半の好調を受け、通期では増収となりました。一方、半導体用ダイボンディングペーストは、年度前半の不調を後半の拡販でカバーできず、通期では前期を若干下回りました。

また、半導体パッケージ基板材料「 $L \alpha Z^{\otimes}$ 」シリーズは、スマートフォンの新機種採用増に加え、パワーアンプ内蔵基板用途やNANDメモリー用途で拡販し、売上収益を増加させました。

(高機能プラスチック部門)

期初から全世界的な自動車市場の低迷、米中貿易摩擦による中国からの米国向け電機製品の輸出減、原油安による米国子会社のシェールガス・オイル向けの販売不振が続いていましたが、これに加えて2020年に入ってからの新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、中国での自動車生産・販売台数が急落したことで、工業用フェノール樹脂、フェノール樹脂成形材料および銅張積層板は、売上収益が減少しました。また、長期的な原油安に伴う原料価格の低下により、工業用フェノール樹脂の市場価格が低下しており、売上収益の減少要因となっています。

航空機内装部品は、主要顧客である米国航空機メーカーにおいて一部生産停止が発表されたことを受け、 売上収益は大幅に減少しました。一方、自動車用成形品は、環境規制関連用途において、中国国内での大 口顧客の獲得により、当期から大きく売上収益を伸ばしています。

(クオリティオブライフ関連製品部門)

医療機器製品は、国内事業は血管内治療や内視鏡治療の分野で高付加価値用途の強化を進めておりますが、消費税率改定に伴う償還価格改定の影響に加え、企業向け製品が低調で前期を下回る売上収益でした。このような厳しい経営環境の中で、国内営業組織をエリア別から製品カテゴリー別に改編し、顧客ニーズにマッチした営業活動を進めております。また、当期は消化管内止血用の内視鏡クリップの上市に成功いたしました。加えて、米国市場での販売が順調に伸び、医療機器製品全体では、前期を若干上回る売上収益となりました。

バイオ関連製品は、既存のバイオ製品は糖鎖キットの米国向け輸出や診断用マイクロフルイディクスの販売が好調でした。新規事業としましては、今期から営業を開始した体外診断用医薬品事業の新会社SBバイオサイエンス株式会社が寄与し、バイオ関連製品全体の売上収益は前期比235%と倍増しました。

ビニル樹脂シートおよび複合シートには、食品包材用途は暖冬の影響で2020年に入って販売が落ちましたが、医薬品包装用途がジェネリック医薬品メーカー向けに好調を持続し、売上収益は大幅に増加しました。また、電子部品搬送用カバーテープは、中国南通工場が順調に立ち上がり、2月以降新型コロナウイルス感染拡大の影響で生産販売活動に一時中断はあったものの、中国国内での拡販を実現しました。

ポリカーボネート樹脂板および塩化ビニル樹脂板は、サングラス等に使用する偏光板は欧州市場をメインに拡販を進め、売上収益を伸ばしました。一方、建装材向け・工業設備用向けは、暖冬の影響や顧客の在庫調整局面にあたり、年度後半の販売は低調でした。

防水関連製品は、新設住宅着工戸数の低迷が続いていますが、当社製品は住宅(新築・リフォーム)向け、マンション向けで堅調に推移し、売上収益は前期並みを維持しました。

(2) 資金調達の状況

当期における資金調達については、増資あるいは社債発行等、特別の資金調達は行っておりません。

(3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、107億73百万円であります。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

大日本住友製薬株式会社との合弁により設立した当社の子会社であるSBバイオサイエンス株式会社は、2019年4月1日付で、大日本住友製薬株式会社の子会社であるDSファーマバイオメディカル株式会社(現DSファーマプロモ株式会社)から体外診断用医薬品事業を吸収分割により承継いたしました。

(5) 対処すべき課題

現時点で新型コロナウイルスの世界的な感染拡大には終息の目途は付いておらず、引き続き各国政府機関による都市封鎖や社会活動の制限の長期化、それに伴う民間経済活動の停滞などの下振れリスクがあり、今後の経済動向は先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部の海外拠点工場での生産出荷活動の停止や従業員の罹患が実際に発生したほか、今後も取引先や物流の機能停止、国境閉鎖等によるサプライチェーンへの影響が依然残されています。当社グループでは、事業活動への新型コロナウイルス感染拡大の影響を最小限にとどめるべく、2020年2月に新型コロナウイルス緊急対策本部を社内に設置し、原材料調達の複数ソース化、国内外事業所での生産体制二重化、原材料・製品の適正在庫の保有といったサプライチェーンの確保、ならびに職場での感染防止対策の徹底や在宅勤務の積極的活用など、現時点で考え得るBCP (Business Continuity Plan、事業継続計画)対策を着実に実行して対応に当たっております。

このような事業環境を受けて、昨年策定した中期経営目標については、その達成が困難となったことから、 見直しを進めているところではありますが、当期においては、将来の事業拡大や持続的成長に向けて、昨年掲 げた「未来に夢を提供する会社」のビジョンを維持しつつ、以下のとおり取り組みを進めてまいります。

ビジョン	プラスチックの可能性を広げ、お客様の価値創造を通じて、 「未来に夢を提供する会社」 を目指す					
基本方針S D G s *¹ に則した「One Sumibe」活動*²の実践により、機能性化「ニッチ&トップシェア」の実現とともに、事業規模の拡大を						
基本戦略	・競争優位性のある新製品の開発、早期戦力化 ・既存製品の収益力強化、領域(用途・地域)拡大 ・成長領域における積極的な戦略投資(M&A等)					

*1 SDGsとは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年の15年間で達成するために掲げられた17の分野目標(Goals)と169のターゲット(具体的目標)で構成される国際目標です。

当社グループは、社会的問題を解決し、持続的な成長と価値創造を実現していくためには、経済的価値のみならず社会的価値向上への取り組みが不可欠と考えています。すべての事業活動において、当社の社是である「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」の理念に基づいて「開発・モノづくり」を行い、持続可能な社会の実現に寄与できるよう取り組んでいます。世界共通の目標であるSDGSは究極の潜在ニーズであり、その具現化に向けた研究開発を推進することは、当社の社是の理念に通じるものであると考えています。

当社グループでは、「高集積デバイス」「自動車・航空機」「ヘルスケア」の3つを今後の成長に向けた創生領域と位置付けていますが、これに対して、5DGsの分野目標のうち「健康と福祉」「エネルギー」「働きがい・経済成長」「産業と技術革新」「つくる責任・つかう責任」の5つのほか、プラスチックメーカーの使命として海洋プラスチックごみ問題の解決などに取り組むべく「海の豊かさを守ろう」を加え、5+1を重点領域と設定しています。当社グループは、この5DGs重点領域をもとに、これに寄与する製品を5DGs貢献製品と定め、その売上収益比率を2019年度の24%から2021年度には30%とする目標を掲げて取り組みを進めております。

*2「One Sumibe」活動は、これまで取り組んできた「CS最優先」での事業活動を組織の枠を越えてさらに推し進めたもので、 顧客に対する当社窓口をひとつと考え、全事業ラインの製品、ソリューションを念頭に、既存製品を拡販するとともに、新規開 発案件を創出する全社活動です。「One Sumibe」活動による顧客へのアプローチをワールドワイドに展開することで、グロー バルに展開する当社グループ全体で顧客の潜在ニーズの掘り起こしを進め、事業機会を創出し、国・地域、製品や事業部門など の枠を越えた全社横断的な価値を顧客に提供していきます。

事業分野ごとの重点施策は、次のとおりです。

(半導体関連材料)

高集積デバイス領域における先端材料の開発やモビリティー領域における戦略製品の拡大を通じた半導体封止材料の競争優位性の確保。

モビリティー分野の成長に向けた欧州での現地生産体制の確立、需要が旺盛な中国市場での生産能力増強などの成長領域におけるグローバルでの生産拡大。

(高機能プラスチック)

欧米を中心とした固定費の削減、航空機事業のビジネスモデルの再構築などの市場環境に応じた身の丈化(組織・人員・設備の最適化)の実施。

当社グループの強みである樹脂・成形材料・成形品の一貫した開発体制やグローバルに展開する生産・ 供給体制を生かした成長路線への回帰。

(クオリティオブライフ関連製品)

・ヘルスケア事業

成長領域と位置付ける低侵襲治療*分野での積極展開、および中国市場での販売推進。

- * 低侵襲治療とは、内視鏡やカテーテルなどを用いた、苦痛の少ない、身体にやさしい手術により、患者の負担を軽減する治療法です。
- ・フィルム・シート事業

医薬品包装用途のジェネリック医薬品、食品包装用途のフードロス削減ビジネス・環境関連包装、産業用途の中国市場など、各用途の重点市場における機能性フィルムの拡充。

・産業機能性材料事業および防水関連事業

光学制御技術による差別化を図り、車載・アイウエア用途等の高採算製品へのシフト。防水関連事業では、丁事能力の向上・ボリュームゾーンへの積極展開による事業基盤の強化。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 国際会計基準 (IFRS)

	区		分		第126期 (2016年4月1日から) (2017年3月31日まで)	第127期 (2017年4月1日から) (2018年3月31日まで)	第128期 (2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)	第129期 (2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)
売	上	収	益	(百万円)	198,100	211,819	212,952	206,620
事	業	利	益	(百万円)	16,658	19,251	17,293	14,346
営	業	利	益	(百万円)	12,061	18,598	13,587	10,285
税	引	前 利	益	(百万円)	12,715	19,495	19,548	11,499
親会社	上の所有者	に帰属する	当期利益	(百万円)	9,521	15,078	15,084	8,986
基本	的1株	当たり当	期利益	(円)	40.45	64.07	320.51	190.96
資	産	合	計	(百万円)	253,763	272,247	284,898	283,322
資	本	合	計	(百万円)	156,037	170,262	180,635	179,154
1株計	当たり親会	会社所有者	帰属持分	(円)	655.32	715.84	3,799.77	3,764.17

⁽注) 1. 第127期から会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに基づいて連結計算書類を作成しております。また、第126期の数値についても、IFRSに準拠して表示しております。

② 日本基準

	X	分		第126期 (2016年4月1日から) 2017年3月31日まで)
売	上	高	(百万円)	198,199
営	業	利 益	(百万円)	16,879
経	常	利 益	(百万円)	17,324
親会	会社株主に帰属す	る当期純利益	(百万円)	10,622
1 :	株当たり当	期純利益	(円)	45.14
総	資	産	(百万円)	263,742
純	資	産	(百万円)	167,167
1	株当たり	純資産	(円)	702.63

⁽注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

^{2. 2018}年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、基本的1株当たり当期利益および1株当たり親会社所有者帰属持分は、第128期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

下記製品等の製造・販売

部門	主要品目等
半導体関連材料部門	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料 感光性ウェハーコート用液状樹脂 半導体用液状樹脂 半導体基板材料
高機能プラスチック部門	フェノール樹脂成形材料 工業用フェノール樹脂 成形品 合成樹脂接着剤 エポキシ樹脂銅張積層板 フェノール樹脂銅張積層板 航空機内装部品
クオリティオブライフ関連製品部門	医療機器製品 ビニル樹脂シートおよび複合シート メラミン樹脂化粧板・化粧シート ポリカーボネート樹脂板 塩化ビニル樹脂板 防水工事の設計ならびに施工請負 鮮度保持フィルム バイオ関連製品

(8) 主要な事業所(2020年3月31日現在)

① 当社

本		社		東京都品川区
研	究	所	先端材料研究所	神戸市西区 栃木県宇都宮市
			コーポレートエンジニアリングセンター HPP技術開発研究所	静岡県藤枝市
			フィルム・シート研究所	兵庫県尼崎市
			産業機能性材料研究所	栃木県鹿沼市
			情報通信材料研究所	栃木県宇都宮市 福岡県直方市
エ		場	尼崎工場	兵庫県尼崎市
			鹿沼工場	栃木県鹿沼市
			静岡工場	静岡県藤枝市
			宇都宮工場	栃木県宇都宮市

② 子会社

国	内	秋田住友ベーク 住ベシート防力 九州住友ベーク	
海	外	SUMITOMO BAKELITE EUROPE NV(ベルギー) VYNCOLIT NV(ベルギー) SUMITOMO BAKELITE EUROPE (BARCELONA), S.L.U.(スペイン)	
		北米	SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC. (米国) DUREZ CORPORATION (米国) VAUPELL HOLDINGS, INC. (米国) SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA, INC. (米国)
		アジア	南通住友電木有限公司(中国) SNC INDUSTRIAL LAMINATES SDN. BHD.(マレーシア) 蘇州住友電木有限公司(中国) SUMITOMO BAKELITE SINGAPORE PTE. LTD.(シンガポール) 住友倍克澳門有限公司(マカオ) 東莞住友電木有限公司(中国) 台湾住友培科股份有限公司(台湾)

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

				部			門				従 業 員 数 ^(名)
#	導		体	関	連	材	才 料	+	部	門	923
高	機	能	ブ	゜ラ	ス	チ	ツ	ク	部	門	2,689
2	オリ	テ	1	オブ	ライ	フ	関連	製	品部	門	1,962
そ					\mathcal{O}					他	52
全		社		(共		通)	343
				合			計				5,969 (前期末比 +71)

(10) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

地域	会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
国内	秋田住友ベーク株式会社	^{百万円} 490	100.00	工業用フェノール樹脂、医療機器製品、 バイオ関連製品および合成樹脂接着剤の 製造
	住ベシート防水株式会社	300	100.00	防水材料の製造・販売および防水工事の 設計・施工請負
	九州住友ベークライト株式会社	200	100.00	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料および 感光性ウェハーコート用液状樹脂の製造
欧州	SUMITOMO BAKELITE EUROPE NV	109,283	100.00 (0.03)	工業用フェノール樹脂の製造・販売およ び当社グループ各社製品の仕入販売
	V Y N C O L I T N V	9,665	100.00 (90.00)	フェノール樹脂成形材料等の製造・販売
	SUMITOMO BAKELITE EUROPE (BARCELONA), S.L.U.	₁ 71	100.00 (100.00)	工業用フェノール樹脂の製造・販売
北米	SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC.	381,250	100.00	北米地域子会社の持株会社
	DUREZ CORPORATION	104,360	100.00 (100.00)	工業用フェノール樹脂の製造・販売
	VAUPELL HOLDINGS, INC.	7 7	100.00 (100.00)	航空機内装部品および医療機器製品等の 製造・販売
	SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA, INC.	0.5	100.00 (100.00)	フェノール樹脂成形材料の製造・販売
アジア	南通住友電木有限公司	_{千人民元} 696,474	100.00	工業用フェノール樹脂、フェノール樹脂 成形材料、液状エポキシ樹脂および共押 出複合シートの製造・販売
	SNC INDUSTRIAL LAMINATES SDN. BHD.	62,204	100.00	フェノール樹脂銅張積層板の製造・販売
	蘇州住友電木有限公司	289,868	100.00 (100.00)	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料の製 造・販売
	SUMITOMO BAKELITE SINGAPORE PTE. LTD.	31,314	100.00	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料およ び半導体用液状樹脂の製造・販売
	住友倍克澳門有限公司	30,665	100.00	エポキシ樹脂銅張積層板の製造・販売
	東莞住友電木有限公司	49,981	100.00	医療機器製品の製造・販売
	台湾住友培科股份有限公司	千台湾ドル 800,000	69.00	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料の製 造・販売

⁽注) 議決権比率欄の() 内は、当社の子会社が有する議決権の比率を内数で示しております。

(11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

		借		J	(先			借入金残高(百万円)
住	友	生	命	保	険	相	互	会	社	4,500
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	行	2,139
	本	生	命	保	険	相	互	会	社	2,000
Ξ	井	住 友	信	託	銀	行	株 式	会	社	1,981

⁽注) 上記のほか、金融機関7社によるシンジケートローンとして、13,737百万円の借入れがあります。

2. 会社の株式の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 株式の種類および単元株式数

種類普通株式単元株式数100株

(2) 株 式 数

発 行 可 能 株 式 総 数 160,000,000株

発 行 済 株 式 総 数 49,590,478株 (自己株式2,531,481株を含む。)

(3) 株 主 数 11,084名 うち単元株主数 7.861名

(4) 大 株 主

株 主 名	持株数(千株)	持 株 比 率 (%)
住 友 化 学 株 式 会 社	10,509	22.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,645	9.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,048	6.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,303	4.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	873	1.86
株式会社三井住友銀行	872	1.85
株式会社かんぽ生命保険	765	1.63
GOVERNMENT OF NORWAY	657	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	630	1.34
JP MORGAN CHASE BANK 385151	594	1.26

⁽注) 1. 当社は自己株式2,531千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

^{2.} 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名 会社におけ						こおに	ける地	也位	会社における担当および重要な兼職の状況
林			茂	代書	麦耳	又 締	役名	支長	グリーンケミカルズ株式会社 社長
藤	原	_	彦			Q 締 執 彳			
稲	垣		幸	取専	務	締 執 1	亍 役	役員	生産技術本部長 研究開発本部、先端材料研究所、コーポレートエンジニアリングセンター、光電気複合インターポーザ事業開発推進部担当
朝	隈	純	俊	取専	務	締 執 í	亍 役	役員	半導体関連材料セグメント統轄 台湾住友培科股份有限公司 董事長
中	村		隆	取常	務	締 執 1	亍 役	役員	人事本部、大阪事務所、名古屋事務所統轄 総務本部、経理企画本部、経営戦略企画室、情報システム部、調達本部担当 SBバイオサイエンス株式会社 社長
桑	木	剛 —	- 郎	取常:	務	締 執 彳	亍 役	役員	高機能プラスチックセグメント統轄 SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC. DIRECTOR (CEO) VAUPELL HOLDINGS, INC. DIRECTOR (CHAIRMAN) 住友倍克澳門有限公司 CHAIRMAN
小	林		孝	取常	務	締 執 1	亍 役	役員	クオリティオブライフ関連製品セグメント統轄 川澄化学工業株式会社 社外取締役
阿	部	博	之	取		締		役	
松	\blacksquare	和	雄	取		締		役	大同メタル工業株式会社 社外監査役
出		敏	久	取		締		役	稲畑産業株式会社 社外取締役
寺	沢	常	夫	常	勤	監	查	役	
青	木	勝	重	常	勤	監	查	役	
Ш	岸	和	彦	監		查		役	あさひ法律事務所 弁護士 新コスモス電機株式会社 社外監査役
永	島	惠津	≹子	監		査		役	公認会計士永島会計事務所 公認会計士 ブルドックソース株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役のうち阿部博之、松田和雄および出口敏久の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役のうち山岸和彦および永島惠津子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役寺沢常夫氏は、当社の経理統轄取締役を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。 常勤監査役青木勝重氏は、他社で経理部門および内部統制・監査部門の業務に従事した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役永島惠津子氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- 4. 取締役阿部博之および松田和雄の両氏ならびに監査役山岸和彦および永島惠津子の両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立 役員として届出を行っております。
- 5. 当期中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。
- ① 2019年6月24日開催の第128期定時株主総会において、新たに出口敏久が取締役に、青木勝重、山岸和彦および永島惠津子が 監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- ② 2019年6月24日付で、上田 博氏は取締役を退任いたしました。
- ③ 2019年6月24日付で、赤坂貴夫、富田純司および小泉淑子の3氏は監査役を退任いたしました。

6. 取締役の地位、担当および重要な兼職の状況は、2020年4月1日現在、次のとおりとなっております。

	氏	名	会社における地位	会社における担当および重要な兼職の状況
林		艿	代表取締役会長	グリーンケミカルズ株式会社 社長
藤	原	一彦	代表取締役社長社長 執行役員	
稲	垣	昌幸	取 締 役 専務執行役員	生産技術本部長 研究開発本部、先端材料研究所、コーポレートエンジニアリングセン ター、光電気複合インターポーザ事業開発推進部担当
朝	隈	純 俊	取 締 役 専務執行役員	半導体関連材料セグメント統轄 台湾住友培科股份有限公司 董事長
中	村	陼	取 締 役 専務執行役員	人事本部、大阪事務所、名古屋事務所統轄 総務本部、経理企画本部、経営戦略企画室、情報システム部、調達本部 担当 SBバイオサイエンス株式会社 社長
桑	木	剛一郎	取締役常務執行役員	高機能プラスチックセグメント統轄 SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC. DIRECTOR (CEO) VAUPELL HOLDINGS, INC. DIRECTOR (CHAIRMAN & CEO) 住友倍克澳門有限公司 CHAIRMAN
小	林	孝	取 締 役 常務 執 行 役 員	
阿	部	博之	取 締 役	
松	Ш	和雄	取 締 役	大同メタル工業株式会社 社外監査役
出		敏ク	取 締 役	稲畑産業株式会社 社外取締役

(ご参考)

執行役員を兼務する取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

(2020年4月1日現在)

地 位	氏	名	担当
常務執行役員	倉 知	圭 介	九州住友ベークライト株式会社 社長 宇都宮工場長 情報通信材料研究所担当
常務執行役員	鈴木	淳 司	産業機能性材料研究所、産業機能性材料営業本部、鹿沼工場、シート防水 事業担当
常務執行役員	文 田	雅哉	尼崎工場長 神戸事業所長 フィルム・シート研究所担当
執 行 役 員	竹 崎	義	人事本部長 大阪事務所、名古屋事務所担当
執 行 役 員	鈴木	清 治	高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 北米高機能プラスチック 事業担当
執 行 役 員	指 田	暢幸	スマートコミュニティ市場開発本部長
執 行 役 員	鈴木	真	高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 高機能プラスチック製品 事業本部アジア営業本部長 高機能プラスチック製品事業本部航空機材料 部長 HPP技術開発研究所、アジア高機能プラスチック事業担当
執 行 役 員	アレックス	ゲスケンス	高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 欧州高機能プラスチック 事業担当
執 行 役 員	藤村	宜 久	高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 中国高機能プラスチック 事業担当
執行役員	鍛治屋	伸一	情報通信材料営業本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役阿部博之、松田和雄および出口敏久の3氏ならびに監査役青木勝重、山岸和彦および永島 惠津子の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定す る契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とし ております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 11名 406百万円 監査役 7名 76百万円

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2019年6月24日開催の第128期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 - 2. 上記の監査役の支給人員には、2019年6月24日開催の第128期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名を含んでおります。
 - 3. 取締役の報酬限度額は年額5億5千万円以内 (第115期定時株主総会決議)、監査役の報酬限度額は年額1億円以内 (第115期定時 株主総会決議) であります。
 - 4. 取締役には使用人給与を支給しておりません。
 - 5. 取締役に対する支給額には、当事業年度に係る賞与70百万円が含まれております。

(4) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役出口敏久氏の兼職先である稲畑産業株式会社は、当社の主な販売先および仕入先の一つであります。

上記以外の社外役員の兼職先と当社との間には、記載すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
阿 部 博 之 (社外取締役)	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、適宜発言を行っております。
松 田 和 雄 (社外取締役)	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から適宜発言 を行っております。
出 口 敏 久	社外取締役就任後の取締役会10回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から
(社外取締役)	適宜発言を行っております。
山 岸 和 彦	社外監査役就任後の取締役会10回のうち9回および監査役会10回のうち9回に出席し、
(社外監査役)	主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
永 島 惠津子	社外監査役就任後の取締役会10回のすべておよび監査役会10回のすべてに出席し、主に
(社外監査役)	公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

社外役員8名 58百万円

(注)上記の支給人員には、2019年6月24日開催の第128期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外役員3名を含んでおります。

4. 会計監査人の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る報酬等の額	100百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	100百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度を含む会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の会計監査人の状況

海外にある当社の重要な子会社14社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することを決定するほか、会計監査人の独立性およびその職務の遂行状況等に鑑み、その職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定する方針であります。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

当社は、基本方針「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」に基づき、会社の業務が適正に行われることを確保するための体制の整備について、取締役会の決議により、次のとおり定めております。

(1) 当社および当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「コンプライアンス規程」に基づき、「私たちの行動指針」を定め、当社および当社グループ(以下、グループという)の役職員に周知する。グループの役職員は、法令・定款および決められたルールを遵守し、かつ企業倫理にもとる行為を行わないことを職務執行の基本とする。
- ② 「コンプライアンス委員会」は、規程に基づき社長が取締役から任命する委員長の下で、グループのコンプライアンスの状況調査、改善、教育啓蒙等を行う。
- ③ グループ各社は内部通報制度を整備し、役職員は社内外に設置された通報窓口に直接通報することができる。窓口に寄せられた情報は当社社長またはグループ各社の責任者により適切に処理され、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けることはない。
- ④ 「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を充実させ、内部統制の実施、評価、報告および是正等の適切な運営を行うとともに会社情報の適時適切な開示を行う。
- ⑤ グループ各社は、反社会的勢力との関係の排除、贈収賄やカルテル等の違法行為の防止に関し、規程および必要な手続を定め、周知徹底および適切な管理運用に努める。
- ⑥ 当社の監査室および所管業務に関して内部監査を行う部署(以下、内部監査部門という)は、グループ の経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を適法性および各種基準への適合性の 観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。

(2) 当社および当社グループにおける取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理ならびにグループ各社から当社への職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社の役職員の職務執行における意思決定は、「起案規程」に基づき稟議手続を行い、文書または電磁的方法により稟議手続の記録を保存する。
- ② 当社の役職員の職務執行に関する情報は、法令に基づくものに加え「文書規程」、「文書保存規程」、「機 密情報管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「情報システムセキュリティ基本方針」等の諸規程およびこれらに関する各マニュアルに従い、適切に保存および管理を行う。
- ③ グループ各社は、情報の保存・管理について、適切な意思決定手続および保存のルールを定め、管理を行う。
- ④ 「関係会社管理運営規程」において、グループ各社が行う事業上の重要事項、グループ各社の財政状態 および営業成績に影響を及ぼす事象について当社への報告を義務付ける。
- ⑤ 内部監査部門は、グループにおける職務執行に係る情報の保存、管理および報告の状況を諸規程およびマニュアル等に照らし監査を行い、適切な保存および管理のための助言・提案等を行う。

(3) 当社および当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスクマネジメント基本規程」において、グループのリスクマネジメントの基本方針を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対し的確な管理・実践を行う。
- ② グループのリスクマネジメント推進に関する課題・対応策を協議・承認する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置する。個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する主管部門を設定し、主管部門は進捗を委員会に報告する。
- ③ グループでの危機発生時における基本方針、体制、情報伝達ルート等を定め、危機の早期収拾、損害の拡大防止を図る。
- ④ 内部監査部門は、グループにおける経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を検討・評価し、会社財産の保全のための助言・提案等を行う。

(4) 当社および当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、これを実行するための経営目標を定める。
- ② 当社の取締役会は執行役員を選任し、執行役員は社長の指揮命令の下で業務執行の責任者として担当業務を執行する。
- ③ 当社は、取締役、監査役および執行役員で構成する「役員連絡会」を定期的に開催し、グループの業務執行の方針の伝達および業務執行状況の報告を行う。
- ④ グループで横断的に取り組む必要なテーマについては、各種委員会において社長が任命する委員長の下で業務を行い、重要な事項は当社の取締役会において報告される。
- ⑤ 定期的にグループの業務執行の責任者が一堂に会し、経営方針の周知ならびにグループ内の意思疎通の向上を図る。
- ⑥ 当社の役職員は、グループ各社の取締役等を兼務し、グループの経営方針に沿った職務の執行を行う。
- ⑦ グループの業務の適正を図るため「関係会社管理運営規程」において、子会社の意思決定に関する当社の関与の基準および程度を明確にする。

- ⑧ 「連結子会社の内部統制に係る包括的指針」を定め、グループ各社における内部統制構築ならびに統制活動の持続的運営を図る。
- ⑨ 内部監査部門は、グループにおける経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を 検討・評価し、経営効率の向上のため改善・合理化への助言・提案等を行う。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 規程に基づき、監査役の職務を補助するため監査役付属を置き、その員数、能力等については監査役 会の要請に基づき、必要に応じて見直すことに努める。
 - 口. 監査役付属は監査役の指揮命令の下で業務を執行するものとし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。また、監査役付属の異動等については監査役会と事前に調整を行う。
- ② 監査役への報告に関する体制
 - イ. グループの役職員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
 - 口. 当社社長の決裁を必要とする重要な意思決定については常勤監査役に回覧し、当社の取締役会の決議事項に関する情報は、各監査役に事前に通知する。
 - ハ. 当社の役職員は、グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実 やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを監査役に報告する。グループ各社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実やそ のおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを当社の役職員に報告し、報告を 受けた当社の役職員はこれを監査役に報告する。
 - 二. グループ各社の内部通報制度の通報窓口に寄せられた情報のうち、法令・定款に違反する事実やその おそれのある事項またはその他重要な事項については当社の担当部門を通じて監査役に報告する。
 - ホ. グループの役職員が内部通報その他の情報について監査役に通報をしたことに関して不利な取り扱い を行うことを禁止する。
- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針 監査役の職務の執行のために必要な費用については、請求時速やかに処理するものとし、必要に応じて 事前に支払う。
- ④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役は、経営状況に関する重要な会議および内部統制に関する重要な会合に参加し、意見を述べる ことができる。
 - ロ. 監査役は、内部監査部門および会計監査人と連係を図るため、必要な範囲内で内部監査報告会や会計 監査講評等に立ち会う。
 - ハ. 監査役会が作成する年間監査計画におけるグループ全体の重点監査事項は、取締役および執行役員に 周知され、取締役および執行役員はこれに協力する。
 - 二. 代表取締役は定期的に監査役との懇談を行い、業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行う。

(運用状況の概要)

当事業年度における取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

- ・10月をコンプライアンス月間と定め、e ラーニングによる教育等を通じて「私たちの行動指針」の周知 徹底を図ったほか、コンプライアンスに関する社内研修を適宜実施しました。
- ・コンプライアンス委員会を4回開催し、グループのコンプライアンスに関する取り組みの方針の策定およびその進捗を確認しました。
- ・内部通報制度については、コンプライアンス委員会において、定期的に制度の利用状況および対応状況を 確認しました。また、内部通報の内容はすべて当社社長に報告され、その指示の下、主管部門を通じて適 切に対応・処理しました。
- ・財務報告に係る内部統制については、当社の監査室がグループの内部統制評価を実施し、グループの内部 統制が適切に運用されていることを確認しました。

(2) リスク管理体制

- ・リスクマネジメント委員会を5回開催し、主管部門に調査・検討させたグループが直面し得るリスクの審議を行い、個別リスクに対して必要な施策を当該主管部門に実施させました。
- ・当事業年度において発生した新型コロナウイルス感染症の対応にあたっては、2009年に策定した「新型インフルエンザ対応マニュアル」を活用して体制を整備し、役職員の安全確保と事業の継続の両立に向けた対策を取りました。

(3) グループ管理体制

- ・グループ会社の運営については、「関係会社管理運営規程」に基づき必要な情報を把握し、重要な案件は 当社取締役会において報告・審議しました。
- ・コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、CS推進委員会、レスポンシブル・ケア委員会などの会議を定期的に開催し、グループで取り組むべきテーマについて適宜検討を行いました。また、当事業年度において、SDGsに関する施策の企画および実行をグループ全体で推進することを目的として、新たにSDGs推進委員会を設置したほか、SDGsを含むグループのサステナビリティ活動を継続的かつ全社的に行う母体として、各委員会の上位にサステナブル推進委員会を設置しました。
- ・年2回開催する業務連絡会において、グループの業務執行の責任者間で経営方針・課題の共有を行い、グループで一体となった事業運営を進めております。

(4) 取締役の職務執行の体制

- ・前事業年度に策定した中期経営目標については、事業環境や新型コロナウイルス感染拡大の影響による社会経済情勢の変化を受けて、改めて各事業部門の事業戦略や年間予算の検証を行い、見直しを行うこととしました。
- ・役員連絡会を毎月1回開催し、取締役会で決定された方針や重要事項を周知するとともに、業績の報告および各執行役員からの業務の執行状況の報告を行い、重要事項のレビューおよび情報の共有を行いました。
- ・取締役会を構成する全役員のアンケートによる自己評価およびこの集計結果に基づく議論により、取締役会の実効性の分析・評価を行い、前事業年度に抽出した課題の改善状況を確認し、取締役会の実効性の確保に向けて、さらなる取締役会の活性化を図ることとしました。

(5) 監査役の職務執行の体制

- ・兼務の監査役付属1名を配置し、監査役の職務を補助しました。
- ・社長の決裁を必要とする意思決定を常勤監査役に回付し、取締役会の決議事項は各監査役への事前の説明 を行うなど、監査役への必要な報告を行いました。
- ・監査役は、取締役会や役員連絡会に参加するほか、分担してコンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会など、経営状況や内部統制に関する重要な会議にも参加し、必要な意見を述べました。
- ・監査役は、分担して内部監査の報告会や会計監査の講評会に立ち会うほか、内部監査部門や会計監査人と 定期的に会合を持つなどして相互の連携を図りました。
- ・監査役は、取締役会および役員連絡会を通じて年間監査計画を周知し、監査活動への必要な協力を得ました。
- ・社長は定期的に監査役との懇談を行い、業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行いました。

- (注) 本事業報告における金額、比率および株式数の表示方法は、注記がある場合を除き、次のとおりであります。 ただし、「−」と表示している場合は「なし」を表しております。
- 1. 百万円単位の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
- 2. 売上収益および利益の増減比率は四捨五入により小数点第1位まで、議決権比率および持株比率は四捨五入により小数点第2位まで表示しております。
- 3. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

資産流動資産現金及び現金同等物	150,533 65,771	<u>負</u> 債 流動負債	
		流 動 負 債	
現金及び現金同等物	65 771		71,680
	UJ,//I	借入金	24,368
		営業債務及びその他の債務	42,892
営業債権及びその他の債権	44,828	その他の金融負債	1,013
その他の金融資産	38	未払法人所得税等	1,710
		引 当 金	1,008
棚卸資産	36,478	その他の流動負債	689
その他の流動資産	3,417	非 流 動 負 債	32,489
		借入金	21,256
		その他の金融負債	2,026
非 流 動 資 産	132,790	退職給付に係る負債	2,719
	90,388	引 当 金	550
		繰 延 税 金 負 債	5,726
使 用 権 資 産	3,944	その他の非流動負債	212
0 h h	2,205	負 債 合 計	104,168
	0.504	資本	
その他の無形資産	2,534	親会社の所有者に帰属する持分	177,138
持分法で会計処理されている投資	9,203	資 本 金	37,143
7 0 // 0 0 0 = 7	21.264	資本剰余金	35,359
その他の金融資産	21,264	自己株式	△ 6,780
退職給付に係る資産	1,094	その他の資本の構成要素	449
	1 550	利 益 剰 余 金	110,967
操 延 税 金 資 産	1,553	非 支 配 持 分	2.016
その他の非流動資産	604	非 支 配 持 分 資 本 合 計	2,016 179,154
資産合計	283,322	負債及び資本合計	283,322

連結損益計算書

(2019年4月1日から) (2020年3月31日まで)

		:	科			E				金額
売			上			収			益	206,620
売			上			原			価	△ 145,984
売		上		総	À		利		益	60,636
販	売	費	及	Ω_{i}	_	般	管	理	費	△ 46,290
事			業			利			益	14,346
そ		の	1	他	の		収		益	352
そ		\mathcal{O}	1	他	の		費		用	△ 4,414
営			業			利			益	10,285
金			融			収			益	1,418
金			融			費			用	△ 522
持	分	法	に	ょ	る	投	資	利	益	318
税		引		前	Ī		利		益	11,499
法		\	所	得	F	税	乽	₽	用	△ 2,530
当			期			利			益	8,969
非		支		酉こ]		持		分	△ 17
親3	会社	の所	有	者に	帰属	す	る当	期利	」益	8,986

連結持分変動計算書

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

	親会社の所有者に帰属する持分								
	資 本 金	資 本 剰 余 金	自 己 株 式	利益剰余金					
当 期 首 残 高	37,143	35,359	△ 6,775	106,399					
当 期 利 益	_	_	_	8,986					
その他の包括利益	_	_	_	_					
当 期 包 括 利 益	_	_	_	8,986					
剰 余 金 の 配 当	_	_	_	△ 3,882					
自己株式の取得	_	_	△ 6	_					
自己株式の処分	_	0	0	_					
新規連結による変動	_	_	_	_					
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	_	_	_	△ 535					
所有者との取引合計	_	0	△ 5	△ 4,418					
当 期 末 残 高	37,143	35,359	△ 6,780	110,967					

		その作					
	その他の包括 利益を通じて 公正価値金融 資産の変動額	確定給付制 度の再測定	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業活動 体の換算差額	合 計	持 支配分	資本合計
当 期 首 残 高	9,362	_	△ 239	△ 2,431	6,692	1,816	180,635
当 期 利 益	_	_	_	_	_	△ 17	8,969
その他の包括利益	△ 2,615	△ 61	36	△ 4,139	△ 6,779	△ 11	△ 6,790
当期包括利益	△ 2,615	△ 61	36	△ 4,139	△ 6,779	△ 28	2,180
剰 余 金 の 配 当	_	_	_	_	_	△ 125	△ 4,007
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△ 6
自己株式の処分	_	_	_	_	_	_	0
新規連結による変動	_	_	_	_	_	352	352
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	475	61	_	_	535	_	_
所有者との取引合計	475	61	_	_	535	227	△ 3,660
当 期 末 残 高	7,222	_	△ 203	△ 6,570	449	2,016	179,154

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部 流 動 取 力 の 要 で 手 の 表 の を 会 の を 会 の を 会 の を の を の を の を 会 の を の を の を の を の を の を の を の を の を の を の を の を の を の を の を の を を の の を の の の の の の の 	203,044 51,004 9,679 4,207 19,967 3,396 2,469 73 3,438 501 7,209 62	負債の部高額負債う数負手負手負手投票担短期大期大期日本大期大期日本大力大力日本	75,971 53,008 809 18,501 4,000 5,480 14,500 1,429 1,368 683 3,834 1,606 796
固定 資産 (有形 固定 資産 建 物 構成 及び装置 機械 板 及 運 機	152,039 (38,609) 15,082 717 10,857 16	固 定 負 債金 債金 付金 付金 引	22,962 20,893 1,666 146 79 121 53
田	1,319 8,057 29 2,528 (1,030) 349 680 (112,399)	純資産の部 ・ 	127,073 121,563 37,143 35,359 35,358 0 55,841 4,136
世 資 有 社 株 付 費 長 期 前 社 株 付 費 長 期 前 五 金 田 用 の 引 会 日 の 引 会 の 引 の 引 を の 引 の 引 の の 引 の の 引 の の 引 の の の の の の の の の の の の の	15,479 94,477 2,850 255 711 500 △ 1,875	その他利益 乗立立立 電中別様 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神	51,704 2,200 800 32,500 16,204 △ 6,780 5,509 5,509 203,044

損 書

益計算 (2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

					(単位・日月日)
	科			金	額
売	上		高		89,054
売	上	原	価		59,159
売 .	上総	利	益		29,894
販 売 費	及び一	般 管 理	費		25,474
営	業	利	益		4,419
営業	外 収	益			
受	取	利	息	7	
受	取配	当	金	953	
雑	収		入	205	1,166
営業	外 費	用			
支	払	利	息	164	
雑	損		失	330	495
経	常	利	益		5,090
特 別	利	益			
固 定	資 産	売 却	益	2	
投 資	有 価 証	券 売 却	益	160	
そ	の		他	30	193
特 別	損	失			
固定	資 産 [除 売 却	損	89	
関 係	会 社 株	式 評 価	損	553	
投 資	有 価 証	券 評 価	損	129	
そ	\mathcal{O}		他	18	791
税 引	前 当 期	純 利	益		4,492
法人税、	住 民 税	及 び 事 業	税	1,014	
法人	税 等	調整	額	151	1,165
当	期 純	利	益		3,327

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から) (2020年3月31日まで)

	1					— III · II / II
			株主	資 本		
		資本類	割 余 金	利	益剰余	金
	資 本 金		7 O /4		その他利	益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	配当積立金	中間配当積 立金
当 期 首 残 高	37,143	35,358	0	4,136	2,200	800
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						
当 期 純 利 益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			0			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	_	_	0	_	_	_
当 期 末 残 高	37,143	35,358	0	4,136	2,200	800

		株主	資 本		評価・換 算差額等	
	利益剰				7 0 //-	纮恣尭△ ₹
	その他利	益剰余金	自己株式	株主資本	そ の 他 有 価 証 券	純資産合計
	別途積立金	繰越利益剰余金		合 計	評価差額金	
当 期 首 残 高	32,500	16,760	△ 6,774	122,124	7,442	129,566
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△ 3,882		△ 3,882		△ 3,882
当 期 純 利 益		3,327		3,327		3,327
自己株式の取得			△ 5	△ 5		△ 5
自己株式の処分			0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△ 1,932	△ 1,932
当期変動額合計	_	△ 555	△ 5	△ 560	△ 1,932	△ 2,493
当 期 末 残 高	32,500	16,204	△ 6,780	121,563	5,509	127,073

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

住友ベークライト株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 椎名 弘 印業務執行社員 公認会計士 椎名

指定有限責任社員 公認会計士 山 邉 道 明 印

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 雄 飛 印業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友ベークライト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、住友ベークライト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

住友ベークライト株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 椎名 弘 印業務執行社員 公認会計士 椎名

指定有限責任社員 公認会計士 山 邉 道 明 印

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 雄 飛 印業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友ベークライト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、 各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける ほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部 監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法 で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

住友ベークライト株式会社 監査役会

 常勤監査役
 寺 沢 常 夫 印

 常勤監査役
 青 木 勝 重 印

 社外監査役
 山 岸 和 彦 印

 社外監査役
 永 島 惠津子 印

以上

MEMO

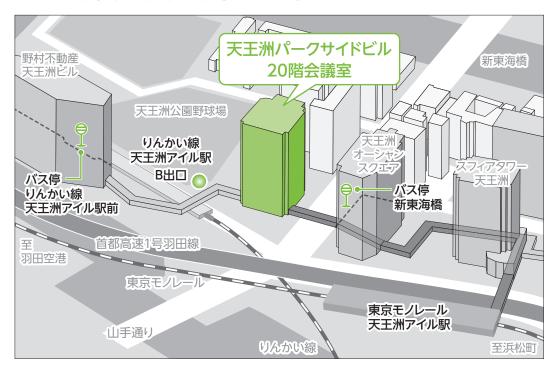
MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場 天王洲パークサイドビル20階 住友ベークライト株式会社 会議室

東京都品川区東品川二丁目5番8号 電話03-5462-4111



交通のご案内

■東京モノレール **天王洲アイル駅**下車

▼上洲アイル駅下車 (B出口)

■ 都バス 品川駅港南口(バス停4番)から約5分、「新東海橋」下車

品川駅港南口 (バス停5番) から約7分、「りんかい線天王洲アイル駅前」(終点)下車



